

山地の測量作業における安全対策

株式会社アンドー 高原川流域工事用測量作業

(工期：平成 21 年 6 月 19 日～平成 22 年 1 月 15 日)

担当技術者 渡辺 博文

主任技術者 姉崎 栄一郎



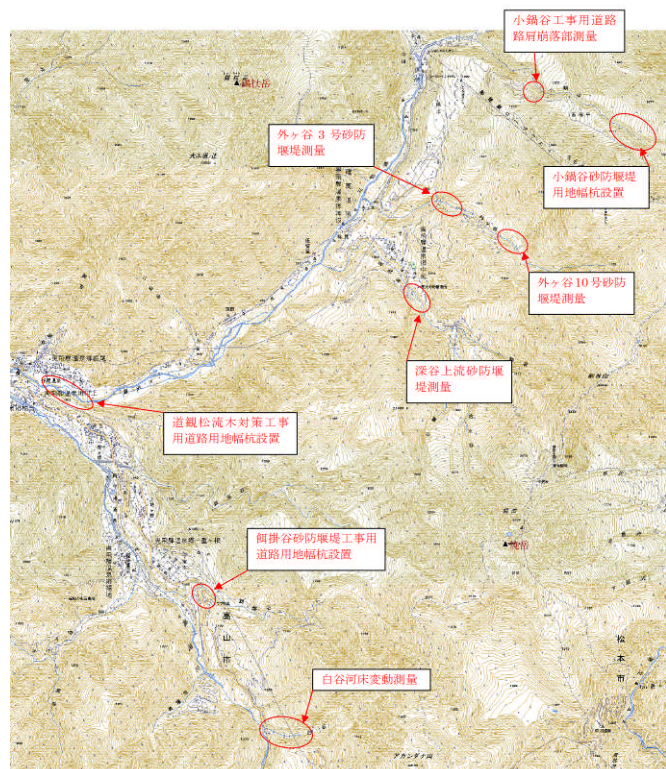
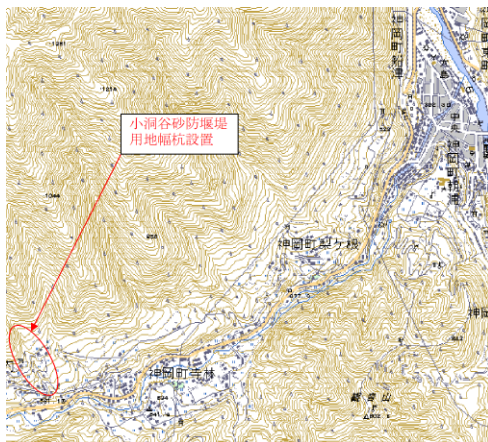
1) はじめに

本作業は、高原川流域において、神通川水系砂防事務所の実施している事業に係わる測量作業を行うものです。

作業箇所は、小洞谷、蒲田川、小鍋谷、外ヶ谷、足洗谷、白谷など支流河川が主で、急峻な地形の箇所が多いため、作業上の安全対策について報告いたします。

2) 作業概要

作業位置：高原川流域（位置図参照）



作業内容：4級基準点測量 58点
地形測量 A=2.229km²
路線測量 L=1.03km
用地幅杭設置測量
L=1.54km
河床変動測量
L=1.0km

3) 測量作業時の安全教育

測量作業員には、次にあげる内容について、事前に教育指導を行い、作業班長が中心となり、それぞれの安全対策・所持品を確認し、毎日の作業を実施いたしました。

- ・測量作業員は、作業上における災害の発生を防止し、作業を安全かつ快適に遂行する事が出来るよう、環境の整備をはかり、健康と災害防止の確保をはかる。
- ・天候の変化・河川水位の変化に十分注意し、国土交通省の携帯電話による、防災情報提供サービス等を利用し、危険があると判断した場合は、速やかに作業を中止し事故防止に努める
- ・作業服・作業帽（ヘルメット）・安全靴・長靴等を正しく着用する。
- ・ハチ刺され防止のため、長袖長ズボン着用を原則とする。
- ・山林内の作業では、熊・猪等との遭遇を避けるため鈴・ラジオ・爆竹等で近くに人間がいることが分かるような処置を取る。
- ・伐採・草刈等で、ナタ・カマ等刃物を使用するにあたり、他の作業員やハネ返り等に注意する。
- ・毒蛇・蜂等には、刺激を与えずなるべく近寄らないよう注意する。（準備として、防虫剤を携行する）
- ・歩行時には、浮石など足下に十分注意する。
- ・落石の危険がある箇所には立ち入る場合は、見張り役を配置し、監視を行いながら作業を進める。
- ・立入禁止区域での作業は、ノンプリズム測距儀等を用いて、立入禁止区域内には入らないように作業を行う。
- ・道路上・道路付近での作業中は、通過車両、歩行者及び測量作業員の安全を確保できるように、バリケード・コーン等を用いて対策をとる。

4) 作業実施時の緊急対策について

作業を実施する中で、急峻な地形であり、車両から離れた場所での作業が多いことから、作業員は、お互いに連絡を取り合えるように、無線等を携帯し事故に対し速やかに処置出来るようにしました。

事故が起きた場合、応急手当・病院への急送（救急車）及び病院・監督員・警察・会社・家族等への連絡を確認し対処出来るようにしました。

5) 作業完了にあたり

測量作業の場合、人があまり立ち入らない箇所が多く、熊・猪等を始め毒蛇・蜂等の危険が有ったり、降雨による警報などの連絡に、現地と会社との連絡体制の確保が重要であると考えます。

本業務において、神通川水系砂防事務所の皆様・栃尾出張所の皆様、工事現場の関係者の方々には、ご助力いただき無事に作業を終えることが出来ましたことを厚くお礼申し上げます。